

千葉県回復期リハビリテーション病棟整備事業について

1 事業概要

各病院が実施する回復期リハビリテーション病棟の整備事業について、要する経費の一部を補助する。

対象圏域	山武長生夷隅医療圏	山武長生夷隅以外の医療圏
事業根拠	山武長生夷隅医療圏地域医療再生計画（平成21年度策定）	千葉県地域医療再生計画（平成23年度策定）
事業期間	平成23～25年度	平成24～25年度
事業予算	2億円	6億円

(1) 補助対象者 県内の病院開設者（開設予定者含む）

(2) 補助対象事業 回復期リハビリ病棟の開設に必要な施設・設備整備事業

(3) 補助対象経費

①施設整備

回復期リハビリ病棟・機能訓練室の新築・増改築・改修に要する工事費

②設備整備

回復期リハビリ病棟の開設に必要な医療機器等の備品購入費

1品あたりの単価	100千円以上のものに限る
1施設あたりの設備整備の補助対象経費の限度額	10,500千円

(4) 補助金額の算定方法

整備病床数1床あたりの基準額と、補助対象経費の実支出額とを比較して、いずれか少ない方の額に、補助率1/2を乗じて得た額（限度額あり）

		山武長生夷隅	山武長生夷隅以外
基準額（整備病床数1床あたり）	①新築・増改築	2,400千円	1,600千円
	②改修	1,200千円	800千円
1施設あたりの補助金限度額		60,000千円	40,000千円

2 事業実績・見込

(1) 平成23年度実績

	山武長生夷隅	山武長生夷隅以外
病院数・病床数	1病院・39床	—
補助金額	13,235千円	—

(2) 平成24年度補助予定（交付申請額ベース（未確定））

	山武長生夷隅	山武長生夷隅以外
病院数・病床数	2病院・80床	4病院・250床
補助金額	2,556千円	12,850千円

※事業が平成24・25年度に渡る場合は、各年度の事業計画（進捗率）に応じて、各年度に補助金を交付する。